

一般質問通告事項一覧表

令和2年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	原田 芳男	新型コロナウイルス感染症への対応について	<p>北海道で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されたのは1月28日ですが、それ以来、介護施設や病院でのクラスターの発生など、5月31日現在で1091例の発症となっています。この間、営業の自粛や学校の休校など住民の暮らしに大きな影響を与えています。国や道、町も様々な対策を行っているがまだまだ十分とはいえない。</p> <p>6月1日に事業者の営業自粛要請を全面解除すると発表しましたが、まだまだ心配な状況です。そこで次のことについて伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 倶知安町における廃業や倒産件数は。 2. 廃業や倒産に伴う失職者数は。また、新型コロナウイルスが原因と思われる事業規模の縮小などによる失職者数は。 3. 職を失った人への援助は極めて不十分です。町としての交付金などの対応をすべき。 4. 事業者の倒産や廃業を防ぐためには町独自の施策が求められます。 5. 国税庁は「持続化給付金」「感染拡大防止協力金」「雇用調整助成金」「小学校休業等対応助成金」などは課税対象、「特別定額給付金」「子育て世帯への臨時特別給付金」は非課税としています。課税扱いになると国保や住民税、町営住宅の家賃などに影響します。町の独自対策について非課税とするべきと思うがいかがか。 	町長	
2	〃	学校給食について	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い全道で小中学校の休校などが行われ、多くの保護者が苦勞すると共に学校現場も大変な苦勞をしています。学校給食も供給停止が長く続き、食の教育の観点からも異常な事態となりました。倶知安町の学校給食は新給食センターの運用を境に調理業務は今までの直営方式から民間委託方式となりました。</p> <p>次頁へ続く</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(2)	(原田 芳男)		<p>前頁より</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 給食が提供されない期間、給食調理員の処遇はどのようになっているのか説明を求める。 2. 給食センターの保護者宛の通知によると給食は提供されない期間も給食費を納入するよう求めています。新型コロナウイルスの影響で収入減になる人も多い中でこの措置の納得のいく説明が求められる。なお、俱教給第33号では保護者に5日以上欠席した場合、差し引いて納入するように通知しています。 3. 給食が提供されなかった月、日については給食費を徴収すべきではありません。いかがか。 		
3	鈴木 保昭	観光政策について	<p>観光は倶知安の基幹産業であります。 その基幹産業を守り育てるために以下の要旨質問を提出いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①行政改革・機構改革の中で観光局 国交省観光庁からの職員の派遣は考えられないか。落ち込んだ需要の回復をするには、今ここで積極的に対処すべきと考える。 ②役場観光課の居場所は本庁舎なのか。サン・スポーツランドなのか。 ③長期滞在者 倶知安を郷土と思いがたいが観光協会からの発信メールで「来てください、来ないでください」と意味不明の発信がされている。町長から来てくださいのメッセージを発信してはどうか。 ④東急リゾートサービスとの国際リゾートを目指す協働・連携協定書 協定書の意味は。なんのための協定なのか。他のホテルや索道関係、リゾートがある。 <p>コロナ影響の対策としてトップセールスが大事。プロモーションはトップ（町長）がしてこそ価値がある。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
4	鈴木 保昭	年寄りに優しくない まち	<p>1. 後期高齢者医療保険について</p> <p>75歳の誕生日で必ず後期高齢者医療保険に加入しなければならない。現役で働く75歳以上にとっては、有無を言わず金額的に不利益である。こういった方は倶知安町に約30人いる。</p> <p>働き方改革や働きたい年寄りにも優遇措置はあってもよいのでは。北海道後期高齢者医療広域連合に入るメリットは。デメリットとしては膨大な事務量がある。</p> <p>お年寄りの声をどこで吸収するのか。相談の聞きっぱなし。ジェネリック薬品はシール等の表示もあるが注意喚起もない。</p> <p>2. 高齢者への思いやり</p> <p>コロナ対策は一つもない。間口除雪対策は。高齢者率が低いのにには理由がある。住みづらいから移住している。高齢者住宅の不備もある。年齢にこだわらずに働ける社会の実現、豊かで安定した住生活の確保や高齢社会に適した町づくりの総合的推進を考えるべき。交通安全の確保と犯罪、災害などからの保護やバリアフリー化をもっと推進すべき。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例集内には、87. 公衆浴場応援事業としてメニューがあるが、検討すべきでは。</p>	町長	
5	〃	コロナ院内感染を防いだ 倶知安厚生病院の努力	<p>コロナと戦った病院として院内感染は防げたのか。</p> <p>コンクリートの新しい病院よりも人材と情熱が大事。今回のコロナ対策から学んだと思うが考えは。</p> <p>これから行政と厚生病院の二人三脚が始まる。どこまで走り続ける事ができるのか。利益のある病院が本当では。赤字の補填についてもどこまでカバーするのかを考えているのか。</p>	町長	
6	〃	中央公園について	<p>1. 南3条東4丁目</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 農業委員会会長 代表監査委員	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(6)	(鈴木 保昭)		<p>前頁より</p> <p>中央公園に隣接する土地に関する覚書が平成28年3月1日に土地所有者と交わされたが、破棄され、アパートが建築された。覚書は契約書と同程度の重みがあると思うが。</p> <p>畑が宅地になった経緯を詳しくお聞かせください。(農業委員会会長)</p> <p>公文書について、顧問弁護士に法律的に相談したのか。町内に弁護士や顧問弁護士がいるなら、札幌までの旅費・費用などを払わず町内で対応すべきと考える。</p> <p>2. 土地開発公社が解散すると聞くが、この件との関りはどこまで考えていたのか。解散は適切か。(代表監査委員)</p> <p>3. 異常なアパートの増殖 住民の生活環境や除雪など都市計画上の支障はないのか、考えを伺う。</p>		
7	富田 竜海	新型コロナウイルス 地方創生臨時交付金の 用途に対する考え 方は	<p>新型コロナウイルスが世界に与えた影響は人類の歴史に深く刻まれるものとなった。この危機がどのように終息していくのか先が見えない中、感染拡大防止の為に緊急事態措置によって寸断されたヒト・モノ・カネの流れの変化は、様々な企業や業界の存亡にも大きな影響を与えており、長期間に渡る外出制限で人々の行動様式が大きく変化し、価値観や文化、慣習すら変わってきている。</p> <p>中でもリモートワーク、テレワーク、在宅勤務など、今までとは全く違った働き方が注目され、経済活動を(1)人と接する活動(2)物と接する活動(3)情報と接する活動と分けると、出来る限り(1)(2)を避け、可能な限り(3)で行うという形で結果的にIT化が大幅に遅れていた日本にとって劇的にIT化が進む好機となった。</p> <p>一日でも早い終息を願って止まない状況ではあるが、この好機をどのように捉え、コロナショック後の経済活動に活かしていくかが非常に重要で</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(7)	(富田 竜海)		<p>前頁より</p> <p>あると考える。現状 117,538 千円のコロナウイルス対策関連経費(内 81,413 千円交付対象)が計上されているが、経済支援～新たな経済構築に向けた臨時交付金に対する考えを町長に問う。</p> <p>1. 現状の用途のほぼ全てが感染拡大防止と雇用・事業の維持に充てられているが、今後本質的解決に向けた従来の経済活動(1)(2)での業務に依存した企業や個人へどのようにネット販売の支援・業務のオンライン化・サプライチェーン強化等の支援をしていくか。 コロナが終息したところで従来の業務に戻ってしまっただけでは、健康面・経済面共に今後のリスクに対する危機感の欠如としか言えない。コロナショックに学び、行政主導による次世代型の業務のオンライン化～セールス・マネタイズを支援していくべきと考える。</p> <p>2. 今後、益々進んでいく地方の産業構造の変化にどう対応するか。臨時交付金の第二弾に向けてどう戦略を組んでいくのか。終息後目指す地域経済のあり方は。 外出自粛制限により企業は在宅での勤務を推進せざるを得なくなり、従来基本的に仕事は会社、在宅はサブ的扱いであったが、見事逆となり満員電車に乗る必要も朝の通勤ラッシュのストレスも無くなり、企業は高いコストをかけてオフィスを構える必要性を見直すきっかけとなった。 大手不動産会社の調査によるとコロナウイルスの感染拡大後、在宅勤務の普及による都心のオフィス解約申し出が通月の4倍ほど来ているとの発表があった。 在宅勤務が進む中で起こったもう一つの変化が「職住近接」から「職住一体」へのシフトであり、従来ワークライフバランスを成立させる上では、高い家賃を払ったり、多少狭い家だったとしても、片道30分で通えるような、職場の近くに住むという「職住近接」の考え方が有力であったが、政府が東京圏在住の1万人を対象にした「東京圏以外の地方で暮らすことに</p> <p>次頁へ続く</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(7)	(富田 竜海)		<p>前頁より</p> <p>関心の有無」のアンケートでは、回答全体の49.8%が「有る」との回答が占めたと発表した。</p> <p>あわせてオフィスや住宅ニーズも「都心」「駅近」よりも「自然」「住環境」の優先度が高まっている傾向である。これまでも徳島県神山町、宮崎県日南市等、各自治体が手厚い助成等によるIT企業を中心とした企業・人材の育成・誘致等先進的に取り組んでいたが、こういった考え方は今後業種を問わず更に普及していくと考える。</p> <p>人と物に接触する経済活動が主流である我が町において、コロナショックによる経済活動の変化はまたとないチャンスであるが、リモートやテレワーク人口の創出・拡大、在宅ワーカーの育成・誘致にどのように交付金を充てていくのか伺う。</p>		
8	〃	新しい生活様式に対応した地域経済循環への考え方は	<p>新型コロナウイルス終息に向けて、政府が切り出した新しい生活様式の中では、従来の経済活動の見直しに対する内容が多く盛り込まれた。</p> <p>以下、町長の地域経済循環への考え方を問う。</p> <p>1. 全業種・業務のオンライン化や通販、電子決済等の推進等、これらは新型コロナウイルス流行前から必要性が高まっていたが、今までも増して進化が問われる状況となった。働き方に対する変化の必要性についてどう考えるか。</p> <p>2. 以前より総合計画や町長発言の中でも積極的な地元での消費を推進していたが、完全自給自足が出来ていない現代の生活様式への変化に伴い多くの資金を町外に捻出しており、月々の携帯代や保険代、町外ではないと手に入りにくいものも多くあり、更にはオンラインショッピング、宅配サービスの充実により従来の町内内需だけでは「経済効果の好循環」は望めない。本質的に地域経済を豊かにするには町外からの収入を向上させ、幅</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(8)	(富田 竜海)		<p>前頁より</p> <p>広い商圈と顧客を持ち、いわゆる貿易黒字を目指す必要があると考えるが、町長の見解は。</p> <p>3. 我が町には観光という大きな貿易の柱があったが、平和産業であり人や地域の交流を大前提とした従来型の観光業においては、今まで通りの経済活動は当面望めない。 事業者や町民一人ひとりを十分に行政がサポートをする事は難しく、また町民も行政もただ耐え忍び回復を待つだけでは多くが倒れてしまう状況の中で、今何が必要とされているか。</p> <p>4. 今本当に必要とされているのは人と地域の交流に囚われないオンラインでの経済活動でいかに貿易黒字を出していく仕組み作りに対する支援だと考えるが、町として明日、明後日の維持費に対する費用をいつ頃まで捻出するのか。するとしたら可能か。 今後どのように貴重な資金を従来どおりの消費にあてるのかではなく、先を見据えた投資にヒト・モノ・カネを回すか。</p> <p>5. 以上を通じた継続的な町民の IT リテラシーの向上は必須であり、また町民や事業者向け IT 導入・オンライン教室、小学生から高齢者まで学べる投資や資産形成支援講座の開催等、町民一人ひとりが商人となり町外からの売上を上げるようになれば自然と内需も豊かになり結果的に経済が循環し、高齢者の利便性や福祉の向上・都市部との教育・医療など幅広い分野での地域格差の改善、町長の住民所得 1.2 倍の公約実現にも近づくと考えるが、見解を伺う。(町長・教育長)</p>		
9	波方 真如	アフターコロナを考える	<p>1. 利用目的や年齢構成、町内外の利用者別・期間等も考えスポーツ施設等の使用料の減免処置を設ける事は可能かを伺う。(教育長)</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(9)	(波方 真如)		<p>前頁より</p> <p>全国的に新型コロナウイルス感染症の対策として、学校等の一斉臨時休業やスポーツ・文化イベントの中止、3密を避ける為の自粛要請により、子どもの運動不足や友人とのコミュニケーション不足が懸念されている。</p> <p>また、行動が制限される為、ストレスが溜まりイライラや集中力が低下し勉強不足にも繋がり、子どもに対する不安も大きくなり親も子どもメンタルヘルス対策が必要となっている。</p> <p>6月1日より学校等の臨時休業が解除され、体を動かす機会はある一定程度増えることは予想されるが、一度失った運動習慣を取り戻す事は容易ではなく、早急に対応が必要だと考える。</p> <p>子どもが安心して、安全に運動できる機会を創出し、子どもの運動不足解消、メンタルヘルスケアの促進を図ることを目的とし、自粛により家庭経済にも大きな影響を与えているので、少しでも子どもたちの未来の為に協力できるのではないかと。</p> <p>2. 倶知安町職員のテレワーク(在宅勤務)を実施出来ないかを伺う。(町長)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を目的としますが、感染を防ぐだけではなく、事態収束後を見据え、子育てや介護などを抱える人の多様な働き方を実現し、時間の有効活用が見込めます。本町でテレワークを導入する事によって、町内の民間企業などの導入機運醸成にもつながると考えます。</p> <p>さらに、働き方を変える事によって、職員の離職防止や、「もしもの災害時」にもリモートで仕事ができる職員に業務継続を支えて頂ける。</p> <p>勤怠管理やセキュリティーの問題等で懸念があると思うが、これを機に本町でも実施するべきであると考えている。</p>		
10	森 禎樹	町内交通体系の見直しを急ぐべきではないのか	<p>町内の交通体系に関してはこれまでも様々な問題が指摘されてきました。町民のニーズに対応したより使いやすく便利な交通体系の再整備が必須かと。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(10)	(森 禎樹)		<p>前頁より</p> <p>要ではないでしょうか。以下を町長、教育長にお伺いします。</p> <p>(1) 郊外交通について</p> <p>① アンケート調査の結果はどうであったのか。また、これからの整備計画はいつまでにどのような形を目指しているのか。</p> <p>② ジャがりん号の路線拡大は不可能なのか。</p> <p>③ タクシーチケットは中心部からの距離に応じた加算配分はできないのか。</p> <p>(2) ジャがりん号について</p> <p>① 現状では利用者は大きな荷物を乗せることができないが、非常に不便だという声が上がっている。三密を防ぐ意味でも乗車定員を減らして荷物を積めるようにできないのか。</p> <p>② 買い物目的に利用する人も多いが、重い荷物を膝に抱えて乗車するのは大きな負担です。お店側に対して配達サービスを行うための補助はできないのか。</p> <p>(3) スクールバスについて</p> <p>① スクールバスでの三密対策は行っているのか。(教育長)</p> <p>② 混乗の利用状況と利用者から寄せられる声はどのようなものがあるか。(町長)</p>		
11	作井 繁樹	水道事業の課題整理	<p>1. 水道ビジョン・経営戦略の進捗 現在策定中の水道ビジョン・経営戦略の委託契約期間、途中経過など、策定作業の進捗を伺う。</p> <p>2. 老朽化・更新への対応</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(11)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>(1) 老朽化の現況 ①管路経年化率 老朽化の指標である管路経年化率と現状認識を伺う。 ②有収率 漏水の指標である有収率と現状認識を伺う。</p> <p>(2) 適切な更新 更新ピークを先送りしつつ費用負担の平準化が望ましいと考えるが、適切な更新、見解を伺う。</p> <p>(3) 水道料金の見直し ①区分 用途・口径区分を細分化し、業種によるグラデーションを明確化すべき。見解を伺う。 ②超過料金 節水効果を促すためにも、超過料金を大幅に値上げすべき。見解を伺う。</p> <p>3. 山田地区給水量増量への対応 (1) 給水能力・最大配水量の現況と予測 平成30年度に給水能力と最大配水量は拮抗し稼働率100%、昨年度は3号井戸の取水により余力はあったものの、今年度にも給水能力と最大配水量は拮抗することだが、一日当たりの現況と増量が必要とされる年度、今後の予測を伺う。 (2) 送水管の能力 ①送水能力の現況 現送水管の口径は300～350mm、一日当たりの送水能力を伺う。 ②比羅夫・岩尾別地区送水管の口径と送水能力 比羅夫・岩尾別地区に伸びている高砂浄水場を水源とする送水管の口径と、この2系統での一日当たりの送水能力を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(11)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>(3) 配水量調整・制限の可否 利用ピーク、年末年始の2週間、17～22時の5時間、技術的に配水量を調整・制限はできないのか。見解を伺う。</p> <p>(4) 戸別貯水槽設置要請 ピーク時の稼働率軽減、節水効果を促すためにも、設置要請すべき。改めて見解を伺う。</p> <p>(5) 配水池の増設 高区・中区・低区配水池、それぞれ必要とされる容量と増設の位置・形状を伺う。</p> <p>(6) 水道利用加入金の見直し ①徴収基準日 水道利用加入金ほどの時点で発生するのか。徴収基準日を伺う。 ②区分と値上げ 口径だけの区分だけではなく水道料金同様に用途区分も加え、加入金を大幅に値上げすべき。見解を伺う。</p> <p>4. 事業拡張の財源確保 繰り返しになるが、自助努力の範疇を越えている。今一度、民間の知恵、外部支援の活用を模索すること。併せて国に対し水道法の不備や矛盾を指摘しつつ、オーバーツーリズムの実態や本町の現状を理解頂くべく努力をし、新たな財源措置を求め財政基盤の強化を図ること。 その上で、水道事業の安定経営のために、一般財源からの一定程度の補填が必要と考えるが、相当程度の覚悟。見解を伺う。</p>		
12	木村 聖子	ICT教育、オンライン授業の取り組みについて	<p>新型コロナウイルス感染防止のため昨年度末より休校が続いたことにより、児童生徒の学びの遅れ、体力の低下あるいはコミュニケーション不足による情緒不安定に陥るなど、学校生活での学びの場が長期間奪われること</p> <p>次頁へ続く</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(12)	(木村 聖子)		<p>前頁より</p> <p>とによる弊害が生じました。非常時において、一日でも早い学びの提供やコミュニケーション確保を考えた時には、遠隔授業（オンライン授業）は選択肢になくはないと考えます。</p> <p>文科省が進める GIGA スクール構想は、OECD2018 年調査のデジタル機器利用が各国の中で日本が最下位であったことを受け、ICT 教育を推進し、また、今回の休校により制度普及を急加速させたものと捉えています。そこで本町の取り組みについて伺います。</p> <p>1. 政府は感染症対策・家庭学習支援等の目的で、小中高の 1 校につき最低 100 万円支給、総額 700 億円超を第 2 次補正予算案に盛り込んだが、本町としてはどのような取り組みを考えているか。</p> <p>2. 非常時でなくとも、平時においてもオンライン授業は、宿題の在り方や習熟度合いに応じ、児童生徒個々への対応に活用できると考えるが、見解を伺う。</p> <p>また、GIGA スクールサポーター・支援員等の配置について見解を伺う。</p> <p>3. 遠隔授業を行う場合、各家庭のネット通信環境及び端末の整備が欠かせず、端末の貸与及び通信整備費用への助成が必要と考えるが、各家庭の現況と見解を伺う。</p> <p>4. GIGA スクール構想の前倒し整備について、本町では今年度どの程度進められるのか見通しを伺う。</p>		
13	古谷 眞司	本町の強みを活かした企業誘致について	<p>世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症による影響は、本町の経済及び住民生活を大きく変えています。</p> <p>今後、経済圏の反グローバル化やテレワーク等、ワークスタイルも大き</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(13)	(古谷 眞司)		<p>前頁より</p> <p>く変化すると考えます。 そこで本町の強みを活かした企業誘致について伺います。</p> <p>①本町に本社がある企業数の推移は。 ②本町の企業・観光大使の活動状況は。 ③本町は観光リゾート地を有しており都市に近い、行政機関が整っている、災害が少ない、高速交通網の整備がされるなどの強みを活かし、ワークスタイルの変化により本社機能の誘致などが考えられるが見解を伺います。</p>		
14	門田 淳	新型コロナウイルス感染症対策雇用の維持と事業の継続について	<p>①長期戦が視野に入る中で、雇用の維持と事業の継続のため「くっちゃん支援金」として、町独自で今後考えられる施策は。 ②倶知安町議会としても対策会議が設置されたことに伴い、国や北海道に対して、町と町議会が連携して直接、財政支援の要望を行うべきでは。 ③大きな影響が出ている町内飲食店事業者へ応援してもらえる寄附金の窓口を創設し、飲食店事業者への経済対策支援を実施する考えは。 ④中心街の経済活性化を目的に、自治体が行うクラウドファンディングの形式を使用したふるさと納税である「ガバメントクラウドファンディング」を設置することは出来ないか。 ⑤町内会行事やイベントなどの開催にあたり、国や北海道のガイドラインとは別に町としてのガイドラインを作成してはどうか。</p>	町長	
15	田中 義人	開発協力金(負担金)について	<p>令和元年第3回定例議会において、水道行政についての質問中の項目で、開発事業者に対し開発協力金を求めることを、千葉県徴収例を資料で示しながら見解を求めた。 答弁では、「給水申込納付金」と「開発負担金」の整理も含め、検討して</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(15)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>いくというものであったが、千葉県での給水申込納付金は、倶知安町で言う水道利用加入金にあたる。</p> <p>その目的は、既存の水道利用者に、開発に伴う費用を負担させない事にある（新旧需要者の負担の公平）。</p> <p>それを前提にすると、開発で利益を得る事業者から、法的には前例のある「開発負担金」の制度化について考えていけばよいという事になる。</p> <p>また、コロナ禍の影響下においても、外資による開発意欲は衰えず、新たな開発の計画も進んでおり、水道同様に道路改良・整備についても求められる事が予想される。以上から、下記を町長に伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県の例では、開発負担金は1日5 m³以上の水を使用する場合は建築物負担金、1000 m²以上の宅地造成を行う場合に求めている。倶知安での開発負担金の検討状況は。 2. 宅地開発や別荘地、宿泊施設開発に伴い、接続道路（町道）の改良などが求められているようだ（例えばひらふ温泉郷線）。町道改良やロードヒーティング整備、ランニングコストの負担など、特定の利用者に特に受益が見込まれるところにも負担金の在り方を考えるべき。見解は。 3. ひらふ第一駐車場の整備についても、新型コロナウイルスの影響で財政的な課題が更に浮き彫りとなっている。これを良い機会と捉え、周辺のホテル事業者や開発予定事業者（ステークホルダー）と意見交換などをしながら、開発負担金の制度整備を早急に行うべき。それにより自治体の財政負担を減らしながら質の高い整備が推進出来ると考えるが、見解は。 		
16	"	倶知安駅新駅周辺整備について	<p>令和元年度末には倶知安駅新駅周辺整備構想が策定され、現在は倶知安</p> <p>次頁へ続く</p>	町 長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(16)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>駅新駅周辺整備計画(案)が進められている。</p> <p>この計画は、整備構想を踏まえ、将来像をより具体的なものにするため、整備方針を策定し、新幹線開業・高速道路開通を見据えた交通ネットワークの構築を図る事が目的とされている。これらを踏まえ、以下を町長に伺う。</p> <p>1. 整備計画の策定業務をコンサルに委託している。対象エリアを5号線から駅裏の俱登山川通まで、そして町道公園通線、町道北3条西通の町道とし、駅・駅裏・旭ヶ丘が一体となった空間の整備を方針として決めているが、新たな交通ネットワークを確立するには、相当な見直しが必要になると考えられる。</p> <p>(1) 高速道路 IC 周辺の予想交通量と新駅完成後の乗り入れ量、総合的な交通量は。</p> <p>(2) それを見据えた駅前、国道、リゾートエリアへ渋滞なく接続する整備計画となっているか。</p> <p>(3) 現在の駅前通りと駅の接続点が全ての案で不具合が生じるように見受けられる。併せて、俱登山川をどう扱っていくのか(一体的な空間や道路整備を考え) 見解は。</p> <p>2. 用途地域の見直しが含まれているが、駅舎予定地だけが近隣商業地域として建ぺい率 80%、容積率 300%へ。逆に駅前商店街については何も記載がない。</p> <p>一部国道 5 号線沿いの近隣商業地域が、第 2 種住居地域へ転換となっている。駅からまち中へ人が流れる事を目的としながら、駅に商業施設を集積させるような矛盾を感じる。以前から提言しているように、町が望む新駅前商店街の在り方へ誘導する政策を用途地域の見直しに含めるべきである。見解は。</p> <p>次頁へ続く</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(16)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>3. 倶知安町としての在来線への立場を表明すべき。 財政的に考えたとき、存続した場合の予想財政的負担額は。現在、JR 北海道でも保線への財政的負担から綱渡りの状態で函館線も運行されているなか、周辺自治体で維持することは非実的ではないか。見解を伺う。</p> <p>4. 新駅の名称について 私は駅名について、新倶知安駅ではなく、利用者の観点から「ニセコ」も駅名に含めるべきと考えている。以前、鉄道・運輸機構の説明会で質問した際には地元が望むのであれば可能との回答であったと記憶しているが、変更は可能か。</p>		
17	〃	<p>コロナ禍におけるDMO組織の支援について</p>	<p>コロナ禍での経済活動の影響が広範な事業者に及んでおり、観光産業界においても宿泊・飲食・アウトドア等各事業者の経営は非常に厳しい状況であり、緊急事態宣言が解除された後もその影響は長期にわたると予想されている。</p> <p>そのような状況の中、国は地方創生臨時交付金を「緊急時対応」と「継続・回復」の2段階が必要として、その対応の為に交付した。更に、第2次補正予算においても同様の交付金が追加された。</p> <p>それらを捉えながら、観光事業者や地域観光振興を下支えしているDMO組織について、以下について町長に伺う。</p> <p>1. 倶知安町には観光庁に認定されている、または予定されている2つのDMO組織（地域・地域連携）がある。昨年度策定された、倶知安町観光振興計画・観光地マスタープランにおける、それぞれの役割と予算規模・財源は。</p> <p>2. 地域連携DMOでも倶知安町内業者の会員構成比と、宿泊税特別徴収義務者の数は。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>3. 宿泊税の使途での、両 DMO 組織の位置づけは。</p> <p>4. 予算編成時期とコロナ禍での影響においての違いと、考え得る対応方法は。</p> <p>5. どちらかの DMO が消滅した場合の影響は。</p> <p>6. 第 2 次補正による地方創生臨時交付金の観光産業 V 字回復への考え方は。</p>		
18	森下 義照	危機管理の確立について	<p>危機管理については、これまでも何度となく質問し回答を得て、その都度対処するとのことであったが、未だに危機管理については確立されていないと感じる。特に平成 29 年 12 月の定例議会で防災に関する質問に対して、30 年度迄にはそれぞれ改善し周知するとのことであったが、延び延びになり本年どうにか防災マップが配られました。現実と異なるマップで驚いている。従って以下について伺う。</p> <p>1. 町民に対して簡明な周知マップだと思っているか。</p> <p>2. 避難所、緊急避難所、避難場所、緊急避難場所の区別と標識の現状は一致しているのか。また、それぞれの機能は周知されているか。</p> <p>3. 避難所等開設運営に至るフローの対応は明確な指針による活動が円滑に可能なのか。</p> <p>4. 明確な町職員に対するマニュアルが個々に周知され、円滑な行動ができるのか。</p> <p>5. 各段階的な訓練が今までに何回されているのか、されていないのか。</p> <p>6. 危機管理行動に対して危機管理室の計画に沿った行動が出来る体制に組織されているか。組織されているならば示してもらいたい。</p>	町長	
19	佐藤 英俊	民地借上げの賃貸借契約書の確認について	<p>民地に埋設されている上水道管の移設工事が樺山地区で既に始まっている</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(19)	(佐藤 英俊)		<p>前頁より</p> <p>る。これは平成3年当時の諸事情から民地を借上げ、上水道管の埋設を行ったものである。</p> <p>今般の所有権移転に伴い、新たな所有者から移設を要求されたことで工事実施となった。民地は様々な理由で所有権が移転することから、本町全体が他に民地借上げで賃貸借契約を締結している案件があれば事業に支障を及ぼさない事はもちろんの事、住民への負担が無き様、今一度確認すべきと考える。</p> <p>町長の考えを伺う。</p>		
20	〃	本町が発行する冊子等への英語などの併記について	<p>本町で暮らす外国の方々のために、様々な案内、冊子には英語などを併記していますが、「町内会・自治会加入促進マニュアル」内の『6. 活用ください！加入呼びかけ文書各種』を拝見し、町内会等の日本人に向けた外国人対応としての英語の併記を今後は必要に応じてすべきではないかと感じた。</p> <p>細やかな配慮の積み重ねが、「住み続けたいまち」へと繋がっていくのではないのでしょうか。町長の考えを伺う。</p>	町長	
21	小川 不朽	ICT(情報通信技術)環境の整備で学校現場はどう変わるか	<p>1. GIGA スクール構想について</p> <p>GIGA スクール構想とは、義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境を整備する5年間の計画です。</p> <p>『倶知安町教育大綱』において、「情報コミュニケーション教育の充実。国のGIGA スクールネットワーク及びコンピューター端末を一人1台整備します。」と基本方針化しています。また、『令和2年度教育行政執行方針』においては、「本年度は、国のGIGA スクールネットワーク構想の実現に向けた取り組みとして、学校内における高速大容量の通信ネットワークを整備し、令和4年度までの3カ年を目途に、全ての児童生徒を対象に、学習</p> <p>次頁へ続く</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(21)	(小川 不朽)		<p>前頁より</p> <p>用端末を整備いたします。」とあります。</p> <p>その最中、文部科学省は、本年4月7日、GIGAスクール構想を前倒しで進め、今年度末までに実現する方針を発表しました。</p> <p>以下、伺います。</p> <p>(1) 本町におけるGIGAスクール構想の具体と事業化の意義について。</p> <p>(2) 今後の事業化のスケジュールと予算措置について。</p> <p>2. 校務支援システムの導入について</p> <p>『平成31年度教育行政執行方針』において「校務支援システムを導入し、学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化することで、学校全体で共有するシステムを構築し、教職員の事務負担を大幅に軽減するとともに、子どもの育ちを教育全体で見守るきめ細やかな指導の充実等を図ってまいります。」とあります。</p> <p>以下、伺います。</p> <p>(1) 学校現場における校務支援システムの導入状況と利用状況について。</p>		
22	笠原 啓仁	『子育て』 「次善策」は進んでいますか	<p>前回の定例議会で私は、土曜保育未実施問題について「新年度の1年間を次善策実施に向けた準備期間と位置づけ、具体的作業に入ることを強く求めます」と質問しました。</p> <p>今回の質問はその進捗状況を確認するものです。「次善策」実施に向けた作業は進んでいるのでしょうか。ご報告ください。</p>	町長	
23	〃	『改正交通再生法』 法を活かした本町の 取り組みは	<p>地域の人口減少や高齢化の実情に合わせて地域公共交通網の改革を進めやすくするため、「改正公共交通活性化再生法」が今年5月に成立しました。すべての自治体が地域交通のあり方を示す「地域公共交通計画」の策</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(23)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>定が求められます（努力義務）。</p> <p>改正法では、計画策定費や交通機関運営費を補助することも盛り込まれています。施行は今年 11 月です。</p> <p>本町では現在、郊外地区の新たな公共交通体系の今年度中の構築に向けた作業を進めています。本町の事業を促進する上で、今回の改正法の有効活用はできないものでしょうか。改正法に基づく本町としての取り組みについてお聞かせください。</p>		
24	〃	『教育大綱』策定者としての町長の認識は	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 1 条の 3 第 1 項では「地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする」と規定しています。また、同第 2 項では「地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする」と規定しています。</p> <p>教育大綱は、本町の教育や学術、文化の振興に関する総合的な施策についての根本となる極めて重要な方針です。</p> <p>そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①5 月 26 日の厚生文教常任委員会で新たな教育大綱が示されました。大綱提示まで町政執行方針や行政報告などにおいて、策定者である町長の口からはこの大綱策定について一言も述べられていません。たいへん不思議なことです。大綱に対する町長の認識についてお聞かせください。</p> <p>②法では策定に当たっては「総合教育会議において協議する」となっています。いつ、どのような協議が行われたのでしょうか。策定過程についてご説明ください。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
25	笠原 啓仁	『議会からの政策提案』 町長はどう受け止め、 活かしますか	<p>町民から議会に出される請願や陳情は行政に対する「お願い」ではなく「政策提案」である、と私は位置付けています。</p> <p>その「政策提案」に対しては、議会は採択か不採択という対応を取ります。どのような結果になるにしても、議会（委員会）はその「提案」に対して慎重かつ十分な審査を行います。</p> <p>結果が採択となれば、その「提案」はもはや町民だけのものではなく議会の意思ともなり、町民と議会との協働による関係機関（町）への「政策提案」となります。先日の議会初日に採択された請願がそれに当たります。</p> <p>この町民と議会の連携・協働による政策形成は、今もっとも重視されている議会の役割の一つです。また、こうした形での政策提案は町側にとっても政策の立案・形成において不可欠な要素と言えます。</p> <p>町長はこうした「政策提案」をどう受け止め、自らの町政運営に活かしますか。</p>	町長	
26	〃	『町内ブロードバンド』 国の補助を活用し環境整備を	<p>前回の定例議会につづき2回目の質問です。</p> <p>総務省では、地域ブロードバンド整備に関しつぎのような方針を示しています。</p> <p>「超高速ブロードバンド等のインターネットアクセスサービスが利用できない地域のうち、民間事業者による整備が見込まれない『条件不利地域』等において地方公共団体が情報通信基盤を整備する場合に、その事業費の一部を補助する」。</p> <p>お隣のニセコ町はこれら国の補助を活用して町内100%の整備を行いました。喜茂別町でも100%の整備率とのことです。</p> <p>コロナ禍の影響で外出自粛がつづく中、インターネットを活用した生活様式が増えました。今後はオンラインによる教育や医療などの実施も予想される中、漏れのない地域ブロードバンドの整備が求められます。</p> <p>本町としても、早急に町内の未整備地区の実態調査を行い、国の補助制度などを活用して「ブロードバンド100%整備」を行うべきと思います。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(26)	(笠原 啓仁)		前頁より いかがでしょうか。		
27	坂井 美穂	新生活様式への対応	<p>新型コロナウイルスの影響を受けて人とひとの距離をとっていく新生活様式が進む中で、新たな対応が求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 妊産婦への産前・産後うつを含めた対応。 2. 乳幼児がいる家庭の健診・予防接種などへの対応。 3. 不規則な学校生活での子どもたちのストレスへの対応。(教育長) 4. 自粛等で強いストレスを受けている方たちへの気づきや対応。 5. 高齢者の体力低下の問題への対応。 6. 支援を必要とするが声を上げられない人たちへの対応。 7. 図書室、絵本館の衛生上の対応。(教育長) <p>上記に対して、新生活様式を定着させていく中でアプリケーション・ソフトウェアの活用や新たな機器等での対応も有効ではと考えられるが、町としての新たな取り組みを伺う。</p>	町長 教育長	